



2019年11月25日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ー プ
代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 時津孝康
(コード番号：6195 東証マザーズ・福証 Q-Board)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 大 島 研 介
(TEL. 092-716-1404)

保証委託契約（支払承諾約定書）締結に関するお知らせ

当社は、2019年11月25日、会社法第370条（取締役会の決議に代わる書面決議）による決議によって、下記のとおり株式会社みずほ銀行と保証委託契約（総保証限度額5億円、保証種類：支払承諾）を締結することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本件契約締結の目的

エネルギー事業の運営のためには、主に電力調達取引に関する調達量に応じた取引保証金の差し入れが必要であり、これに適切に対応していく体制を構築することは事業の継続性を左右する重要な事項となっております。

同事業の規模拡大によりその必要額が増加しており、資金の差し入れによって対応することは、固定資産（投資その他の資産）を徒に増大させるとともに、これに見合った資金の借り入れにより財務健全性の必要以上の悪化につながります。また、当該支出はキャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローの区分（営業保証金の増減額）に計上されることから、事業の本質的な収支実態を適切に営業キャッシュ・フローに反映することが困難になっているものと考えております。なお、足元における当該取引保証金の必要額は、本日時点で差し入れ済みの金額2.62億円、追加の必要額3.5億円の合計6.12億円となっております。

このため、本件保証委託契約（支払承諾）により、当該保証金の一部について銀行保証（保証先に対する当社債務に関する債務保証）に代えることで、当該保証金資産（上記固定資産）の一部のオフバランス化を実現し、財務的基盤の強化及び事業運営のより一層の安定を図り、合わせてキャッシュ・フローへの影響を解消することで、当社財務諸表利用者に対する適切な情報提供につなげることができるものと考えております。

2. 本件契約の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 契約締結先 | 株式会社みずほ銀行 |
| (2) 総保証限度額 | 5億円 |
| (3) 契約日 | 2019年11月26日（予定） |
| (4) 契約期間 | 2019年11月26日～2020年3月31日（以降1年ごと更新予定） |
| (5) 保証種類 | 支払承諾（エネルギー事業における電力調達取引に基づき負担する取引保証金に関する金銭支払債務） |

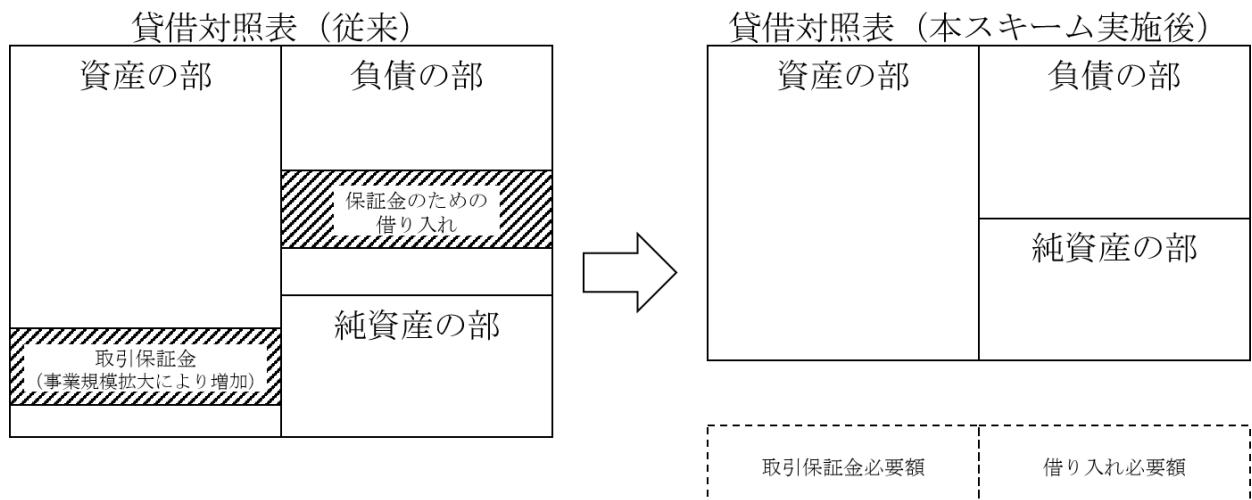
3. 今後の見通し

本件が 2020 年 6 月期の業績に与える影響は、軽微なものを見込んでおります。今後、開示の必要が認められた場合には、速やかに開示いたします。なお、本件により現時点で既に差し入れ済みの保証金のうち約 1.5 億円の資金が返還される予定（返還予定時期：2019 年 12 月）であります。当社は、当該返還予定の資金について、将来見込まれる増加運転資金に充当する予定であります。

(ご参考)

支払承諾とは、取引先が第三者に対して現在又は将来負担する債務について、銀行等金融機関がその支払いを保証する与信取引をいい、保証委託契約の一つとされています。

<本件による取引保証金のオフバランス化イメージ図>



以 上